

平成28年第9回田野畑村議会臨時会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	平成28年10月28日					
招 集 の 場 所	田 野 畑 村 役 場					
開 閉 会 日 時	開 会 平成28年11月 4日			議 長	工 藤 求	
	閉 会 平成28年11月 4日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席 番号	氏 名	出席 等別	議席 番号	氏 名	出席 等別
	1	大 森 一	出	6	中 村 勝 明	出
	2	畠 山 拓 雄	出	7	鈴 木 隆 昭	出
	3	上 山 明 美	出	8	中 村 芳 正	出
	4	菊 地 大	出	9	佐々木 芳 利	出
	5	上 村 繁 幸	出	10	工 藤 求	出
会議録署名議員	9	佐々木 芳 利		1	大 森 一	
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 局長	大 澤 喜 男	主任 主査	畠 山 哲		
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長	石 原 弘				
	副 村 長	酒 井 淳				
	総 務 課 長	佐々木 靖				
	政 策 推 進 課 長 復 興 対 策 課 長	久 保 豊				
	生 活 環 境 課 長	早 野 円				
	保 健 福 祉 課 長	佐 藤 俊 一				
	建 設 第 一 課 長 建 設 第 二 課 長	畠 山 恵 太		生 活 環 境 課 主 任 主 査	佐々木 和 也	
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成28年第9回田野畑村議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

平成28年11月 4日（金曜日） 午後1時00分開会

開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 報告第1号 島越漁港地区水産飲雑用水施設（切牛浄水系）第4水源導水施設新設工事
の変更請負契約の締結に関する専決処分の報告について
- 日程第6 議案第1号 島越地区集落排水施設上村浄化槽整備工事の変更請負契約の締結に関し議
決を求めることについて
- 日程第7 議案第2号 田野畑村放課後児童クラブ建設工事の請負契約の締結に関し議決を求め
ることについて

閉 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまから平成28年第9回田野畑村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午後 1時00分)

◎議事日程の報告

○議長【工藤 求君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【工藤 求君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、9番、佐々木芳利君、1番、大森一君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【工藤 求君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、本日の会議予定につきましてはお手元に配付いたしました会期日程のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【工藤 求君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から報告1件、議案2件の送付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書1件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係であります。印刷の上、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

なお、関係書類は事務局にありますので、ごらん願います。

これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時01分）

再開（午後 1時12分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【工藤 求君】 日程に従い進行いたします。

日程第4、行政報告を行います。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 平成28年9月30日から平成28年11月3日までの行政報告をさせていただきます。

10月7日、田野畑村政策提言諮問会議を行いました。それから、10月13日、道路4団体の合同要望ということで、県内を中心にして要望活動を行いました。10月20日、国道協議会決起大会等ということで、国交省の役人の方々がおられて、首長との意見交換という場でございました。10月25日、田野畑村消防委員会及び消防団幹部会議。次、10月26日から27日、これは仙台、東京ということで、宮古市を中心にして道路4団体の合同要望ということで実施させていただきました。27日につきましては、午後、全国漁港漁場大会に参加させていただきました。28日は、いわての地域づくり・道づくりを考える大会ということで、副会長の立場でこの大会にも参加させていただきました。

この間、23日に田野畑中学校の文化祭の全校演劇「結束～立ち上がる若き血潮」ということと、30日、田野畑小学校のふるさと学習発表会ということで、各学年、特に6年生は「花笑みの村」物語ということで、この2つの行事を通して感じたのは、子供たちの感性と成長は素晴らしいものがあり、共通部分とすれば田野畑の歴史や文化を大事にして、自分たちの誇りとしてこれを演舞したということに、本当に子供たちの姿に感動し、また学ばせていただきました。

次に、入札等でございますけれども、10月11日に5件の入札執行と、10月28日に1件の執行ということで、内容につきましてはお示しのとおりですので、ごらんいただければと思います。

○議長【工藤 求君】 これで行政報告を終わります。

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長【工藤 求君】 日程第5、報告第1号 島越漁港地区水産飲雑用水施設（切牛浄水系）第4水源導水施設新設工事の変更請負契約の締結に関する専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 報告第1号 島越漁港地区水産飲雑用水施設（切牛浄水系）第4水源導水施設新設工事の変更請負契約の締結に関する専決処分についてご報告いたします。

専決処分した工事の変更請負契約について説明いたします。平成28年3月9日に議会の議決を経た工事について、89万3,160円を減額し、契約額を7,191万720円とする契約変更を専決処分により行ったものでございます。主な変更内容は、浄水場内の引き込み工事及び導水管施設について設計を見直し、管延長や異形管等を変更したものでございます。

以上のとおりご報告といたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 当初の設計を見直してということなのですからけれども、管延長や異形管等を変更したということなのですからけれども、自分の感覚で曲がったようなのとか、ちょっと延長しなければならぬような管が要らなくなるような設計になったのかなというふうに理解したのですけれども、見直しに至ったという経緯を少し説明していただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 やはり経済的に工事を仕上げるというのが、日ごろそう考えて取り組んでおります。管延長を短くしたというのが理由の一つでございますが、それはルートをちょっと変えれば延長が短くなりましたので、そのところで若干、7メートルだったのですけれども、そこら辺がステンレスの高い管を使っている場所ではございましたので、その分とか、あとは曲がり管とか、そういったのを少なくすることで経済的に仕上げたものでございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 済みません、確認です。そういうふうに経済効果とかを見て、こういう工事になったのだけれども、仕上がりというのですか、完成とかには特に影響がなくて、そのままなのだけれども、いろいろルートとかを見直した結果、こういう経済効果が生まれたというふうな感じで理解してよろしいでしょうか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 そのとおりでございます。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これで報告第1号を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第6、議案第1号 島越地区集落排水施設上村浄化槽整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第1号 島越地区集落排水施設上村浄化槽整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成27年10月21日に議会の議決を経た島越地区集落排水施設上村浄化槽整備工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事名、島越地区集落排水施設上村浄化槽整備工事。

工事場所、田野畑村島越地内。

変更の内容、契約金額でございますが、変更前8,802万円、変更後9,058万2,840円。

受注者、住所、岩手県久慈市新井田第4地割8番地6、氏名、株式会社小山組、代表取締役、小山茂。

島越の上村浄化槽は、ことし6月から供用開始してございます。現在残っておりますのが排水管工事の舗装関係が主でございますけれども、そういった状況でございます。今回の256万2,840円の増額でございますが、上村浄化槽に汚水を送るためマンホールポンプがございまして、そこを掘削したところ、かなりの地下水がございまして、そのまま施行すると危険ですので、安全を考慮して土どめ工を変更増したことによります。

提案理由でございますが、島越地区集落排水施設上村浄化槽整備工事の変更請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 増額は当然であると思いますが、場所はどの辺の箇所から地下水が出ましたか。大ざっぱでいいです。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 市場から屯所のほうに上がっていく路線でございますけれども、津波で家が残っている箇所のそこら辺にマンホールポンプを設置いたします。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 議長経験者として余り本当は好ましくないのは重々わかりつつ、大変気になっているものですから、議長の許可をいただいて、当局のご協力をお願いしたいのですが、台風10号の被害のその後につきまして、なかなか正式に聞く機会がないものですから、もし差し支えなければこの場で聞かせていただきたいと考えておりましたが、議長、いかがでしょう。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 1時23分）

再開（午後 1時24分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 漁港災害1件、それから河川災害5件、道路災害27件、合計33件でございませぬ。査定の申請額というのがまだできていませぬので、金額はちょっとお答えはできませんが、漁港の査定は来週の月、火、それから土木のほうは4回に分かれての査定になります。そちらが11月17日から12月19日までで、その間4回査定が入ります。

以上でございませぬ。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 済みませぬ、ありがとうございました。

それで、自治会に補助して、個人の橋の件なのですが、どのようになっているか、もし差し支えなければお聞かせをいただきたいと思ひませぬ。あと、済みませぬ、七滝地区もそうでしたね。あわせてお願いしたいのと。

あと、行政報告にもありましたが、沼袋三沢線だったかな、不落札。これは、この前の台風10号被害とは関係ないと理解していいのかどうか、その辺もお聞きしたいと思ひませぬ。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 それでは、最後のほうから質問にお答えいたします。沼袋三沢線は通常事業でございませぬ。入札では不調になりましたけれども、入札額と設計額が僅差でございませぬので、随契のほうに移行いたしまして、契約は締結してございませぬ。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 生活橋についての復旧状況でございませぬが、甲地自治会につきましては17橋のうち6橋は11月中の完成を予定してございませぬ。1つにつきましては年度を越します。

（何事か声あり）

○政策推進課長【久保 豊君】 年を越しますが、その先はちょっと未定でございませぬ。七滝自治会につきましては、2橋のうち2橋とも年度内の完成を予定してございませぬ。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 済みません、補足いたします。甲地、三沢地区の橋梁が流れた箇所でございますが、全部で7カ所ございまして、うち4カ所は終わっております。残り3つあるわけですが、うち2つは今月の20日をめどに終わる予定です。残り1件でございますが、災害復旧で護岸をつくってからになります。一番最初の災害査定にその箇所を出しまして、決定いただきましたらば12月ですぐ予算取らせていただいて、できるだけ早く不便な状況を解消したいと思います。残りは護岸が終わってからですので、やっぱり年度内というのは厳しいと思います。以上でございます。

(関連の声あり)

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 今災害の話が出ましたので、関連で2点ほどお尋ねしますが、公民館前に流木が今積み上げてありますが、あれはどのタイミングで、どのような処理になりますか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 宮古広域に持ち込むことになりますけれども、宮古広域のほうで受け入れオーケーの返事をいただきましてから運び出すことになります。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 おかげさまで橋が順調に完成しております。皆さんが大変喜んでおります。それで、村長が被災地を回られたときに、今回は橋だけの工事だと、それ以外については協議の上、対応をすと言いましたが、それ以外とはどの範囲までを指していますか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今度の台風で生活困窮者が出ないようにということで考えました。いわゆる道路から家まで行けないというのが一つの基準として、今回コミュニティー事業として想定していただきましたので、通常のことのできないことを村としてという補助の判断ということにさせていただきました。これを2弾3弾という中で判断すれば、全村的にどこまでかというのは判断はなかなか厳しいところがあるなという認識ではございます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 橋の工事で重機が入ります。そうしますと、橋をセットする、例えばバケットを伸ばすと四、五メートルは届く、それからちょっと本体を移動すればかなり上流、下流の流れた石なんかもならせる状況にもあるわけですが、その辺何か基準があつてのそれ以外でありますか、それともまだ漠然としたそれ以外ですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほど建設第一課長が話ししたように、今回は河床全体も上がっているし、護岸についてはできるだけ国のほうに申請をして、それを勝ち取るということも並行的に作業し

たというのは今ご案内のとおりでありまして、その前後の間で、これは国の制度もございませうけれども、河床解消等もある中で、どういうふうにそれを解消していくかも、私は一つの事業としての次の災害を招かないということでの必要性は現地を見ていても感じましたので、その次のところも、そういうことも想定しながらやってまいりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 私が言っているのは、国の災害査定基準外ですか、ちょっと小さな機械であっても橋の上流、下流、10メートルくらいは対応できるのかなと。あと、川が二分して、1本の川が2つに流れていると、あるいは右側が左側に切りかわったとか、そういった小さな橋の工事と一緒にやってもらえればいいのかというような感じ。

あとは、補助金申請のときに建設屋さんと一緒に回って、ではこの辺までならしてもらいましょうかというようなところまで見積もりの中に入れて、数字をはじき出したつもりもあったのですが、若干食い違いが生じているのかなというのと、あと村長さんが回ってきていて、それ以外は持ち帰って検討した上で対応するからというので、期待感が膨らんでいる、また個々の状況によっては期待感の温度差があるという、その辺がちょっとあれですが、何か一つの基準があったらお知らせください。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 原状復旧を基本として、国の基準の中で補助金申請するわけですが、今議員がお話しされたように、それを放置しては同じことを繰り返すということがあれば、それはその事業として抜けて、せっかくつくったものがだめになるということが予見されるものについては検討するというにしていたので、先ほどお話ししたように現地を見れば、上のほうは大分2メートルも3メートルも河床が上がっているのを放置はできないなという認識でございます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 では、具体的に。例えば上流に関しては河床高というよりも、河川ルートが若干ずれたという、それをもとの河川ルートに直したいというような思いが強いわけです。護岸の改良とかそういった大げさな話ではないのです。例えばその場合に、自治会が事業主体で小さな機械をリースをした場合に、行政としてリース代みたいな部分ですか、あと燃料代は当然受益者の個々の家から負担してもらいますと、それからオペの無償提供の場合にそういう救済策はありますか、ありませんか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 現地を見て、国の基準になる場所もあり、ない場所もあるということですので、いずれどっちにしてもできる範囲でやらなければならないという認識はあります。そこで、今言った提言については参考にしながら、また協議させていただきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 国の基準というか、災害査定というのは、どこが負担ではなくて、測量と
いいますか、もう全部マーキングされているわけです。ですから、それはもう明らかです。それ
に漏れたところ、例えばスコップでやるには大変なところが河川のルートが変わることによって
ちょっと山が流れるから、前のルートに戻したいという、そういったような工事的な部分ではな
くして、軽微な対応処置について対応していただけるのかいただけないのかお尋ねしています。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 道路もそうですし、河川も管理者というのが指定されているわけですし、当
然準用河川については村が管理するということになりますので、先ほどお話ししたように、その
前後の構造と勾配等々について現地をしっかりと確認させていただいて、今あった提言、自治会と
の協議をするならば協議しながら、いずれ河川管理者としてやらなければならない部分も踏まえ
ての話ですので、ここらもう一度現地をしっかりと確認した上で協議させていただきます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 では、最後に要望です。村のあり方、自助、共助、公助、その中で今共助
で対応する、乗り切ろうという思いが強いわけですよね。まず、地元の間が隣近所を助け合っ
て、もとに戻すように、生活の困っているところを復旧するという判断のもとで発言しておりま
すので、ぜひとも何らかの対応策というのは行政も考えていただきたいと思います。要望です。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 島越地区集落排水施設上村浄化槽整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求
めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第7、議案第2号 田野畑村放課後児童クラブ建設工事の請負契約の締
結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 議案第2号 田野畑村放課後児童クラブ建設工事の請負契約の締結
に関し議決を求めることについてをご説明いたします。

田野畑村放課後児童クラブ建設工事の請負に関し、次のとおり契約をするため、地方自治法第
96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の
規定により議会の議決を求めるものでございます。

1、工事名、田野畑村放課後児童クラブ建設工事。

2、工事場所、田野畑村田野畑地内。

3、契約金額、5,238万円、うち取引に係る消費税額及び地方消費税額388万円。

4、受注者、西倉・小松山経常共同企業体、代表者、住所、岩手県下閉伊郡岩泉町岩泉字合の
山12番地4、氏名、株式会社西倉工務店、代表取締役、西倉正三。構成員、住所、岩手県下閉伊
郡田野畑村羅賀247番地2、氏名、小松山建工、代表、小松山久男。

別紙資料をごらんください。木造平屋建て、建築面積が123.86平米でございます。工期は平成
29年3月20日となっております。

議案にお戻り願います。理由は、田野畑村放課後児童クラブ建設工事の請負契約を締結しよう
とするものでございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 まず1点確認なのですが、当初から幾ら増額となったものでしたっけ。その
金額をお示しいただきたいのと、いろいろ当初にはなかった分の追加分が多分あったと思います
ので、とりあえず金額が幾ら当初に比べ増額になったか。この前質疑して、覚えていればよかつ
たのですけれども、ちょっと忘れてしまったものですから、お答えをいただきたいのと、あとこ
の前増額になった説明の中で、敷鉄板以外の構造も何か変更したやに説明を受けた気がするの
ですが、大まかで結構ですが、どこをどのように変更したのか。せつかく図面もお示しいただい
ておりますので、ご説明願えればと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 お答えいたします。

まず、当初は3,500万円でした。ちょっと正確な数字は覚えていませんが、1,800万円ほど増額
いたしました。それで、変更はこの前もお話ししましたとおり児童の安全対策を考慮したのと、
鉄板などを敷いて、それから通路に……

(何事か声あり)

○生活環境課長【早野 円君】 それから、基礎とか柱、それから中身を当初とは設計を変えたこと
によるもので、もろもろのものがあって増額となりました。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 何か躯体そのものを全部変えたということですか。何か柱も変えたような話に聞こえた。違います。児童がその中で生活するわけですので、それによって例えば当初は、例えばAにしたけれども、協議した結果、Bのほうが児童のためにいいだろうということは、変更とかであればわかるのですが、何か工事の基本設計そのものまで変更したやに聞こえるのですが、どうです、違いますか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

(声を高く答弁しての声あり)

○生活環境課長【早野 円君】 はい、済みません。

当初は、概算で面積に単価を掛けた部分で積算をただけです。設計待ちました。今回は設計委託をして、もろもろの関係者と協議をした上で、いろんな変更が出まして、それによる増額ですが、基礎を変えたわけではなくて、地質調査をした結果、基礎はべた基礎にしなければならぬというだけで、設計そのものを変えたわけではありません。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 確かに私たちも3,500万円、当初予算の審議の際にもう少し詰めた議論をすればよかったなという反省はあります。今の課長の説明ですと3,500万円の積算根拠が適当だというふうに解釈できるのですが、そうでないですか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 適当ではなくて、建設一課の建築士さんから単価をもらって積算したものです。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 私もきょうはしっかり質疑しなければまずいなと思ひまして、当初予算の予算書を見てきました。そして、9月の補正予算、これも改めて確認をしてきたわけですが、設計委託料、それは当初でかなりの金額なのですね。1,425万6,000円、膨大な当初予算の設計委託をとっているのです。これで面積掛ける単価ではないと思うのです。1,400万円もの設計委託ですから。ですから、今回4枚の図面が出ているのですが、これはいつ作成した図面ですか。当初予算に基づいて委託に出して、設計書、これがそうではないのですか。この図面はいつ作成をした図面ですか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 済みません、1,400万円というのは金額が違います。これは……

○6番【中村勝明君】 では幾ら。正確な……

○生活環境課長【早野 円君】 400……済みません、ちょっと確認します。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 1時49分）

再開（午後 2時15分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 大変申しわけございません。当初予算の1,400万円というのは運営委託のほうで、設計のほうは450万円です。当初は、建物自体の面積に単価を掛けたもので概算で出しましたけれども、後で設計委託をして、それから協議して、詳細な決定をした結果、安全管理を含めてもろもろの経費が膨れ上がるということになります。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 では、確認の意味でお答えをいただきたいわけですが、今回出されましたこの資料については、大枠は当初予算の設計委託で作成したものであるか、大枠は。お答えをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 大枠といいますか、全てですが。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 そうすると、9月議会で議決になりました143万何ぼの設計監理委託料については、これにはどんなふうに反映されているか、確認しておきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 工事の現場監理委託料です。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 いや、143万何がしの補正予算が議決になって、そしてどここの部分が図面では変更になっているか、追加になっているか、お答えをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 2時17分）

再開（午後 2時18分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 大体わかりました。

これはいいとして、今度は工事請負費の関係、今般私もゆうべからけさにかけて、少し名称が違っているなと思いました。当初予算では工事請負費として3,500万円が計上になっておりました。9月議会では施設整備工事費、微妙に違うのですね、名称が。当初予算では工事請負費とし

て3,500万円、9月議会の補正では名称が施設整備工事費となっております。ここが増額理由かなと推測もしてみたのですが、どうでしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 特に名称には関係ございません。名称は関係ございません。同じものです。工事請負費と。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 いや、さっきの休憩中の村長の、委託料と工事請負では違うと言ってしまうばそれまでなのですが、明らかに工事請負費と施設整備工事費、言葉が違っておまして、なんで工事請負費として追加補正すべきではなかったですか。今の答弁が正確であれば。議決後にこういう質疑はちょっと失礼かなと思ってはいるのですが、どうでしょうか。勉強のために。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 当初予算では放課後児童クラブ施設整備工事費として計上させていただきました。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 では、私の認識の違いだと思いますので、議会が終わってから、また改めて勉強させていただきたいと思います。

今さらなのですが、私はどうしても期待する石原村長、村政運営を住民のために絶対にうまくやってほしいという気持ちがあるので指摘するわけですが、アンケートのとり方、旧課長はいまないのでいいですが、私は今の課長でも答えれると思うのですが、アンケートのとり方についてはこだわっています。住民が主役の村政運営でありますから、とても気になっているのですが、アンケートの前文に田野畑村は放課後児童クラブの施設建設については、村として体育館の南側にとりうふに、検討しているというふうに書きました。これは正確に答えれるかどうか、早野課長。アンケートをとってから場所を決めるべきだという本来のあり方と違うと思うのですが、当局とすればあのアンケートのとり方は間違いがなかったと今でも思っていますか、担当者として。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 はい、間違いはないと思っております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 断定的にお答えをしましたので、あえて聞きますが、対象年齢を在校生だけに絞ったという点でも間違いはなかったと担当者は考えておりますか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 はい、間違いはなかったと考えております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 間違いがないという答弁をせざるを得なくてやっていると思うので、これ以上は、あとは討論でやりますが、以上で質問を終わります。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(ありますの声あり)

○議長【工藤 求君】 これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 議席番号6番、中村勝明君です。議案第2号 田野畑村放課後児童クラブ建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて反対の立場で討論いたします。

そもそもこの放課後児童クラブの新たな施設建設については、平成28年度当初予算で放課後児童クラブ施設設計委託料450万円、そして工事請負費3,500万円が満場一致で議決されており、さらに本年度9月議会に一般会計補正予算として施設工事監理委託料に143万7,000円、施設整備工事費として追加額1,841万3,000円と、特に工事費で多額の増額補正予算が計上されたのであります。市町村の工事は言うまでもなく、どんな工事であれ施行されるためには、まず必要な経費が歳出予算に組み込まれ、その予算に基づいて工事の計画設計図となっていくわけであります。

さて、当初に見積もられた3,500万円の積算そのものがどうであったか、なぜ膨大な補正予算が必要になったのでしょうか。これは、今後においてもしっかりと検証すべきだと私は思うわけであります。9月議会補正予算の質疑、討論でも私は指摘しておりますが、石原村長の強調する社会資本整備に関する施政方針演説での村長の考え方は、まさに正論であります。つまり社会資本整備そのものは未来につなぐ、その資本が次世代の問いにどのように応えるか、その責任を全うできないから重要であると考え、きっぱりと述べており、そしてその意味で思慮とは何か、分別とは何であるかをしっかりと考える期間であり、今後の施策に生かしてまいる所存であります。みずからの理論を発展させているのであります。この考え方は、ぜひ放課後児童クラブの建設に当てはめていただきたいと。

さらに、当初予算で見ていた工事額3,500万円が、繰り返しになりますけれども、なぜ増額になったか。これはしっかりと思慮し、分別をすることが私は問われていると思うのであります。

9月議会の討論で指摘したその他のことは、この際省略をいたします。

以上を申し上げて、議案第2号に反対の立場を鮮明にするものであります。

○議長【工藤 求君】 次に、原案に賛成者の発言を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 議席番号3番、上山明美君です。議案第2号 田野畑村放課後児童クラブ建

設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて賛成の討論をいたします。

この田野畑村児童クラブ建設に係りましては、議会においても建設を決めるところからいろいろと検討され、今日に至っていると考えております。9月の補正予算のときにも予算の増額のごとが問題になりましたが、設計のほかに工事をする上での児童の安全を図るための工事の増額、及び施設についても子供たちを見る保育士の意見を十分に備え、やはり屋根は高いほうがいいのか、そういうことを決めて設計変更になっておるということで議決されております。子供たちの安全を守るとともに、施設も使いやすいものにするため、いろいろ検討されて今日に至っていると考えます。一刻も早く工事に着工し、子供たちに安全安心な環境を授けてあげることも大変大切な意義あることと思っておりますので、議案第2号に賛成いたします。議員の皆様のご同意をよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 次に、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 田野畑村放課後児童クラブ建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長【工藤 求君】 起立多数と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長【工藤 求君】 以上で全日程を議了したので、会議を閉じます。

平成28年第9回田野畑村議会臨時会を閉会といたします。

(午後 2時32分)